



市民から提出された陳情書
(令和4年9月議会)

平成25年に始まる「古民家移築問題」に関する陳情書

令和4年8月22日

長久手市議会議長 川合保生 様

陳情者 住所 長久手市南原山25番地1
アネシア藤が丘ザ・テラス708
氏名 玉井 孝治

1. 陳情趣旨

平成25年に始まる「古民家移築問題」について、長久手市議会が本年3月、令和4年度一般会計予算に附帯決議を付し既に5ヶ月が経ちましたが、市民はこの問題を議会からの発信で知るのみとなっています。市の方針を危ぶむ多くの方々に明確なる説明を行うように議会からの働きかけをお願い致します。

2. 陳情事項

移築→現地保存→国登録有形文化財登録断念→解体し部材の一部を利用したの移築と、方針が二転三転しています。

現在までに修繕費・移築調査委託費・詳細調査業務委託費・国登録有形文化財申請準備費・整備方針策定業務委託費、ワークショップ開催経費等々を含めると3千万円を超える支出だと思われます。

市が主導するワークショップ(平成28年第5回)で、「維持費に多額の費用がかかるので採算も含めて再検討する」とか、文化財保護審査会(令和2年8月)では「部材のみ再利用は乱暴すぎる」、令和2年9月には監査委員から「古民家返還も含め再検討が必要」との意見があり、市は事業の進め方を再検討することになった経緯もあります。社会教育委員会でも複数の委員から再三にわたって疑義が上がっていますが、その都度曖昧な答弁に終始しています。

現時点での市の方針は、長久手古戦場東側ゾーンのガイダンス施設新築や公園整備に10億円以上、西側ゾーンに長久手合戦とは関わらない歴史民俗資料館(縮小へ設計変更)を造り、市民参加型という手法での古民家移築も含めて、1億円ほどを投入すると聞きます。

そもそも価値が不確かなものに対して寄附採納決定した事が間違いではないでしょうか。不都合を隠すのではなく既に多額の税金が使われた内情を明らかにして、本年度一般会計予算に付された附帯決議に市はしっかり向き合い、コロナ禍における新しい価値観も踏まえた確かな方針を打ち出して欲しいと切に思います。



- (1) 附帯決議に付された「撤去・保管」にどれほどの費用がかかるのか。また「古民家の移築場所も含む活用の在り方」について、附帯決議に付されたとおり再度市民への説明をお願いしたい。
- (2) 現在までに修繕費・移築調査委託費・詳細調査業務委託費・国登録有形文化財申請準備費・整備方針策定業務委託費、ワークショップ開催経費等々個別にかかった費用の内訳を、市民にわかるように市ホームページでの公開をお願いしたい。
- (3) 古民家の寄附を受けたということで地権者の固定資産税などを減免しているということだが、減免された税金はどれほどなのか公開をお願いしたい。市の迷走や変更・延期で足掛け10年に及ぶ問題であるから当然と考えます。

以上